

法改正を正しく理解し知識と対応方法を身につける！

# 電子帳簿保存法

## 改正のポイントと実務対応

～インボイス制度についても解説します～

～スキャナ保存・電子取引の要件が緩和、電子データ保存が義務化～

2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和され、電子データの保存が義務化されました（ただし2年間の許容期間があります）。本講習会では、電子帳簿保存法の概要や具体的な対応について分かりやすく解説いたします。また、電子帳簿保存法と関連の深い、インボイス制度の概要についても解説いたしますので、是非、この機会に皆様のご参加をお待ちしております。

### 【講座内容】

1. 電子帳簿保存法改正の概要
2. 電子帳簿保存法の3区分
3. 電子取引情報の具体的な保存方法
4. 中小企業での取引データの具体的な保存方法
5. 宥恕措置終了後  
(令和6年1月1日以降)の具体的対応
6. インボイス制度の概要について

開催日：12月9日(金)

時間：14:00～16:30

会場：タスパークホテル  
3階アゼリア

(長井市館町北6-27)

受講料：無料 (どなたでもご参加できます)

定員：20名 (先着順)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)



**講師** なかしまよしたか  
**中島祥貴氏**

中島税理士・行政書士事務所 所長

2004年に30歳の若さで起業し、その時の体験やその後のクライアントの大変さから、起業支援や経理・税務の理解のし易さを心掛けています。地道な事を、できることをひたすら愚直に行動し実践することで、顧客を獲得し着実に評価を積み上げる。顧客のために専門外のことも常に熱心に学んでいるため、現在ではマーケティングやコンサルティングからの広範な視点からアドバイスができる。現在は研修の講師や著者としても人気がありリピートも多い。著書に『楽天ではなぜランチがタダで食べられるのか』(朝日新聞出版)、『社長、税務調査の損得は税理士で決まる』(あさ出版)など多数。

**主催** 長井商工会議所

◆お問合せ TEL:0238-84-5394

### ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

**FAX 0238-88-3778**にて  
お申し込みください。

長井商工会議所 行 FAX: 0238-88-3778

申込日 R4年 月 日

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名			



お申込フォーム  
からもお申込み  
いただけます！